

伊方原発広島裁判：広島仮処分決定近し？

債権者（申立人）側代理人弁護士がプレス向け説明会

===== 2016年12月7日 直ちに解禁

2016年12月7日（広島）：

伊方原発広島裁判のうち、「3号機運転差止仮処分命令申立事件」の広島地裁における判断が近いと見通されることから、債権者側の代理人弁護士が広島でプレス向け説明会を開く。（主催：伊方原発広島裁判原告団）日時は12月12日（月）の午後2時からで場所は広島YMCA国際文化センター本館408号室。プレス関係者、ジャーナリストであれば誰でも説明会に参加できる。（名刺か身分証明書の提示が必要）

説明にあたるのは、代理人弁護士の中の甫守一樹弁護士（さくら共同法律事務所：第二東京弁護士会所属）説明は、同仮処分事件の最大争点の一つ、伊方原発基準地震動の科学的妥当性・正当性を中心に話題を絞って行われる。甫守弁護士は、基準地震動を科学的根拠に基づいて決定することの難しさ、いわゆる「超過確率」問題、長大断層の評価手法が未確立であること、南海トラフ巨大地震の影響が過小評価されていることなどを最新の科学的知見から説明する予定。なお同氏は広島学院中学校・高等学校の出身。

当日は甫守弁護士が約1時間スライドを使って説明した後、集まった記者団と極めてフランクな形で質疑応答セッションに入る予定。（レジメを事前配布）

また主催者側はプレス向け説明会ではあるが、特に関心の高い一般市民の傍聴も受け入れることにしている。 (了)

記

伊方原発広島裁判「3号機仮処分事件」プレス説明会

日時：2016年12月12日（月） 午後2時～
場所：広島YMCA国際文化センター 本館408号室
（住所：広島市中区八丁堀7-11 電話：082-227-6816）

問い合わせ先：伊方原発広島裁判原告団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203
e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>
プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団
過去は変えられないが未来は変えられる